

目的

高齢者施策の総合的・基本的計画である高齢者保健福祉計画の次期策定に向けて、高齢者対象施設・事業所等の実態を把握することにより、新たな都の政策展開や、制度改正に関する国提案につなげることを目的とする。

調査概要

対象・回収率

施設・事業所種別	調査対象事業所数 (A)	回収数 (B)	回収率 (B/A)
① 特別養護老人ホーム	464	300	64.7%
② 介護老人保健施設	187	96	51.3%
③ 有料老人ホーム	662	375	56.6%
④ サービス付き高齢者向け住宅	180	146	81.1%
⑤ 軽費老人ホーム	87	59	67.8%
⑥ 養護老人ホーム	33	30	90.9%
⑦ 認知症対応型共同生活介護事業所	543	309	56.9%
⑧ 訪問看護事業所(みなし指定は除く。)	732	429	58.6%
⑨ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	70	27	38.6%
⑩ 小規模多機能型居宅介護事業所	158	77	48.7%
⑪ 看護小規模多機能型居宅介護事業所	9	7	77.8%
計	3,125	1,855	59.4%

※調査対象は、平成26年10月1日までに開設された都内全ての上記施設・事業所(廃止は除く)

調査方法

郵送調査

調査期間

調査基準日：平成27年10月1日

調査期間：平成27年12月18日～平成28年1月8日

主な調査項目

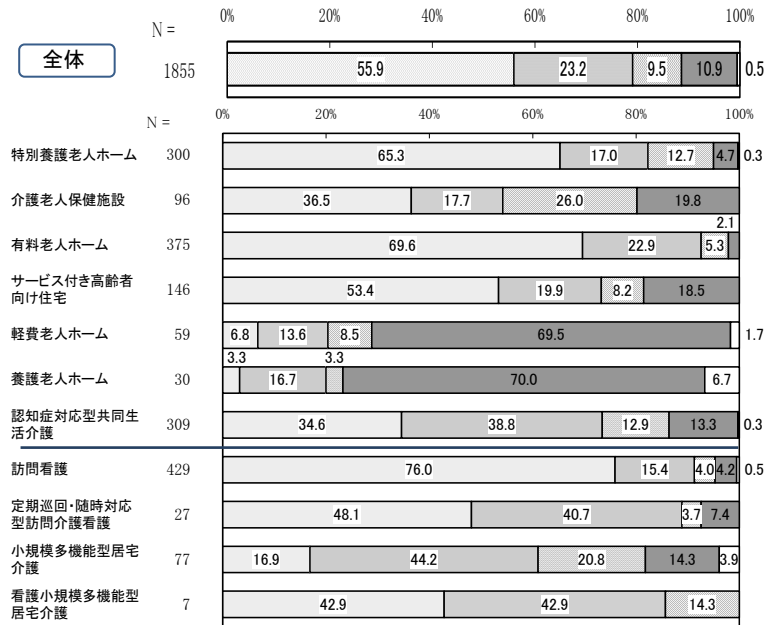
I 看取りに関すること	実施状況・意向、課題
II 福祉用具介護ロボット機器に関すること (施設・居住系(上記①～⑦のみ対象))	導入・活用状況、導入希望、課題
III 地域貢献活動に関すること	実施状況・意向、課題

主な調査結果

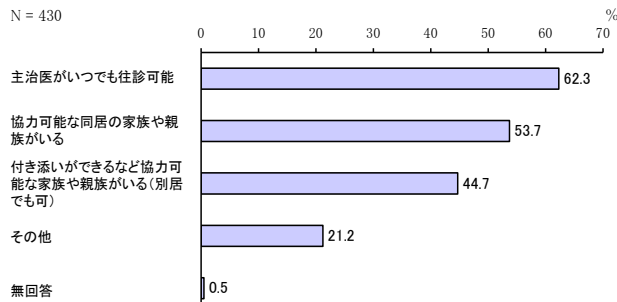
I 看取りに関すること

1 看取り対応の可否

入所(居)者・利用者が施設・事業所内で看取りを希望する場合の対応可否
 >全体でみると、「対応可」が55.9%と最も高いが、対応状況は事業所等により様々



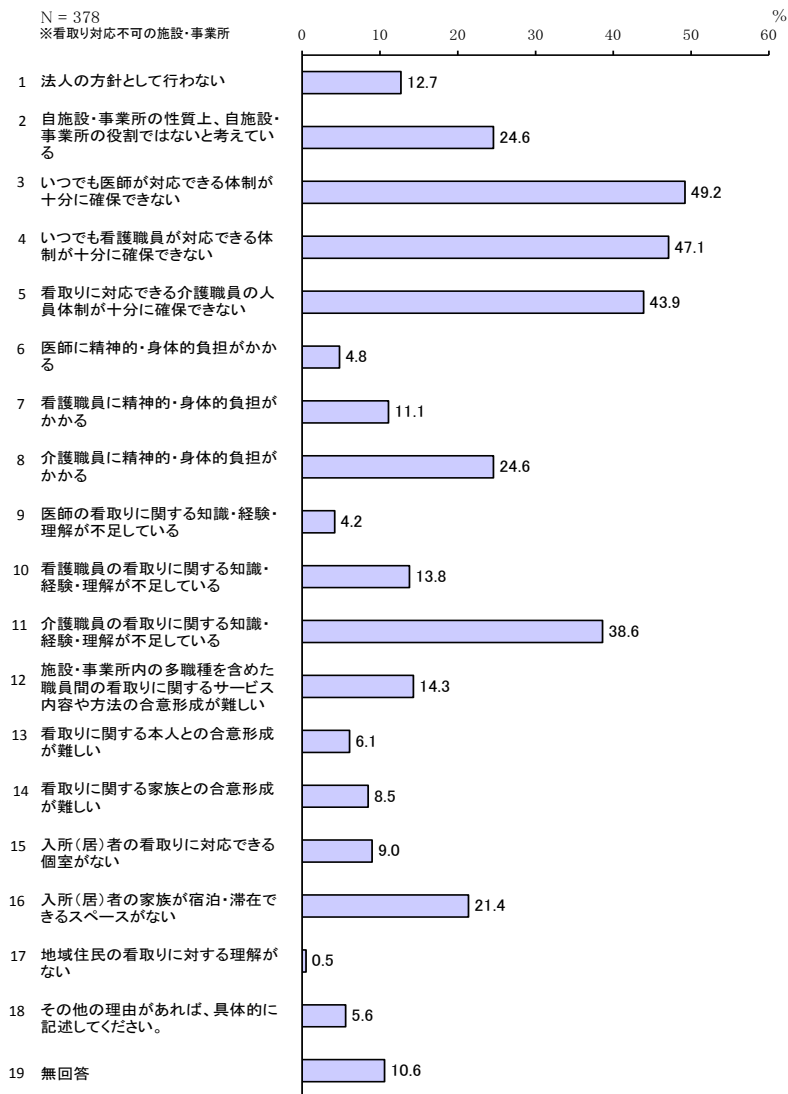
「条件に該当する入所(居)者のみ対応可」の場合の「条件」の内容



※「その他」の主な内容
 ・24時間の医療行為が必要でない入所者のみ対応可能
 ・医療行為によっては対応不可 など

2 課題

(看取り対応不可の理由)



(看取りを実施して困難だったこと)

